

第6 地域保健課

1 医療業務

(1) 令和4年度医療監視（立ち入り検査）状況

例年病院等医療機関を科学的で、かつ、適正な医療を行う場にふさわしいものとするため、医療機関が医療法及び関係法令等に規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて、医療法第25条第1項の規定に基づいて立ち入り検査を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い実施していない。

(2) 市町村別医療機関数及び施術所数

(令和5年3月31日現在)

種別 市町村名	病院	診療所		施術所		計
		一般	歯科	※1 (あ・は・き)	※2 (柔整)	
富士吉田市	1	45	33	45	25	149
都留市	3	12	13	21	13	62
大月市	1	16	13	11	7	48
上野原市	2	14	10	19	12	57
道志村	0	1	1	2	1	5
西桂町	0	2	2	2	1	7
忍野村	0	2	3	6	3	14
山中湖村	0	1	1	4	1	7
鳴沢村	0	1	1	2	4	8
富士河口湖町	1	18	16	25	14	74
小菅村	0	1	0	0	0	1
丹波山村	0	2	1	0	0	3
計	8	115	94	137	81	435

※1 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律による届出施設

※2 柔道整復師法による届出施設

(3) 医療従事者免許取扱状況及び市町村別医療従事者状況

ア 医療従事者免許（申請取り扱い件数）

（令和5年3月31日現在）

職種 種類	医師	歯科 医師	薬剤師	保健師	看護師	准看 護師	助産師
籍登録	2	3	5	8	61	3	4
書換	0	0	3	7	27	2	1
再交付	0	0	1	1	4	0	0
まっ消	2	1	0	0	0	0	0
計	4	4	9	16	92	5	5

職種 種類	診療放射 線技師	臨床検 査技師	衛生検 査技師	理学 療法士	作業 療法士	視能 訓練士	計
籍登録	3	3		11	5	0	108
書換	0	2	0	1	2	0	43
再交付	0	0	0	0	0	0	6
まっ消	0	0	0	0	0	0	3
計	3	5	0	12	7	0	162

イ 市町村別医療従事者

（令和4年12月31日現在）

施設名 市町村名	医師	歯科 医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看 護師	歯科 技工士	歯科 衛生士	計
富士吉田市	105	46	114	34	21	408	75	14	60	877
都留市	37	14	46	24	11	235	72	20	15	474
大月市	26	24	27	10	0	110	40	3	30	270
上野原市	31	13	30	13	2	177	56	3	12	337
道志村	1	1	0	1	0	4	1	0	0	8
西桂町	2	2	4	3	0	5	2	2	4	24
忍野村	4	4	3	6	0	13	6	1	5	42
山中湖村	8	1	3	5	1	28	6	0	5	57
鳴沢村	1	1	2	3	0	16	1	3	3	30
富士河口湖町	57	25	57	13	20	205	30	11	31	449
小菅村	1	0	0	2	0	2	0	0	0	5
丹波山村	1	1	0	2	0	0	1	0	0	5
管外市町村			5							5
無職	3		6							9
計	277	132	297	116	55	1203	290	52	170	2592

(4) 地域保健医療計画に関すること

<富士・東部地域保健医療推進委員会>

地域の住民の健康、適正な医療提供体制の確保等富士・東部医療圏域内の保健、医療等の行政を総合的、計画的に推進することを目的として開催している。

令和2年度に行政経営管理課から、県附属機関等の設置及び運営の適正化に向けた見直しが求められ、所管課である医務課の助言等を受け、本委員会の運営及び実施要綱の見直しを行い、令和3年度より新たな運用をしている。

ア. 富士・東部地域保健医療推進委員会の開催状況

- ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、委員会を実施せず、令和3～4年度の取り組み状況と令和5年度の取組計画について、書面報告を行った。

令和4年度 富士・東部地域保健医療推進委員会委員

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	富士吉田市長	堀内 茂	座長
2	都留市長	堀内 富久	
3	大月市長	小林 信保	
4	上野原市長	村上 信行	
5	道志村長	長田 富也	
6	西桂町長	山崎 泰洋	
7	忍野村長	天野 多喜雄	
8	山中湖村長	高村 正一郎	
9	鳴沢村長	小林 優	
10	富士河口湖町長	渡辺 喜久男	
11	小菅村長	船木 直美	
12	丹波山村長	岡部 岳志	
13	山梨赤十字病院長	伊藤 誠司	
14	富士吉田市立病院長	松田 政徳	
15	都留市立病院長	関戸 弘通	
16	大月市立中央病院長	山崎 暁	
17	上野原市立病院管理者	片山 繁	
18	富士吉田医師会長	刑部 光太郎	
19	都留医師会長	大戸 一志	
20	北都留医師会長	渡部 一雄	
21	南都留地区歯科医師会長	山本 一男	
22	都留市消防本部消防長	楨田 仁	
23	山梨県看護協会 富士・東部地区支部長	奥 立美	
24	富士五湖薬剤師会長	赤池 久男	
25	富士・東部保健所管内 愛育連合会長	吉田 富士子	
26	富士・東部保健所管内 食生活改善推進員協議会長	小俣 澄子	
27	北都留養護教員研究会会長	藤塚 美和子	

令和4年度病院群輪番制病院運営事業 診療科別患者数等調

(事業者名：富士・東部地域保健医療推進委員会)

区 分		内科	小児科	循環器科	透析科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	耳鼻咽喉科
患者延数	休日(8時～18時)	2,077	32	48	1	2	777	910	293	146
	準夜(18時～22時)	2,528	51	60	0	1	705	862	284	136
	深夜(22時～8時)	1,883	1	89	1	4	259	417	273	59
計		6,488	84	197	2	7	1,741	2,189	850	341
1日平均患者数(365日)		17.78	0.23	0.54	0.01	0.02	4.77	6.00	2.33	0.93

区 分		脳神経外科	心臓血管外科	眼科	泌尿器科	皮膚科	麻酔科	放射線科	形成外科	総合計
患者延数	休日(8時～18時)	281	1	15	173	106	0	11	0	4,873
	準夜(18時～22時)	356	0	16	139	126	0	0	5	5,269
	深夜(22時～8時)	167	1	3	110	40	0	2	0	3,309
計		804	2	34	422	272	0	13	5	13,451
1日平均患者数(365日)		2.20	0.01	0.09	1.16	0.75	0.00	0.04	0.01	36.85

(5) 移植医療(骨髄バンク登録)

骨髄バンク登録希望者に対し、骨髄バンク制度の概要説明、骨髄バンク登録申込書記入等の書類手続き及びHLA型検査のための採血を行っている。

受付状況

年度	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
件数	2	1	3	1	0	0	0

(6) 臓器移植関係

平成12年度より、臓器移植を推進するためのボランティア活動をおこない、臓器移植の正しい知識の普及啓発に努めるとともに、臓器提供意思表示カードなどを配布している。

国では、毎年10月を「臓器移植普及推進月間」としており、例年、本県においても普及月間の活動の一環として、街頭キャンペーンをおこなっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度、令和4年度は中止した。

(7) 衛生統計

国において実施されている衛生関係統計の基礎となるデータの収集を行っている。
毎月市町村から送付される出生、婚姻、離婚、死亡、死産についての人口動態票の審査及び処理を行っている。

令和4年度 管内人口動態統計

市町村名	項目	出生	死亡	死産	婚姻	離婚
富士吉田市		292	677	5	184	77
都留市		158	430	2	87	42
大月市		59	472	2	37	15
上野原市		71	357	2	43	17
道志村		2	29	0	2	1
西桂町		15	64	2	7	5
忍野村		89	84	1	46	14
山中湖村		25	56	0	19	2
鳴沢村		19	33	1	7	1
富士河口湖町		192	328	1	112	32
小菅村		1	10	0	1	0
丹波山村		3	2	0	1	1
計		926	2542	16	546	207

管内人口動態統計年次推移 (富士・東部保健所)

項目	27		28		29		30		R元 (31)		令和2年	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
出生	1,226	6.8	1,193	6.7	1,139	6.5	1,104	6.4	1,082	6.3	1,025	6.0
死亡	1,988	11.1	2,024	11.4	2,020	11.5	2,062	11.9	2,155	12.6	2,097	12.3
死産	22	17.6	19	15.7	24	20.6	30	26.5	14	12.8	6	21.9
婚姻	774	4.3	712	4.0	756	4.3	670	3.9	712	4.2	638	3.7
離婚	274	1.52	222	1.25	271	1.54	237	1.37	252	1.47	242	1.42

項目	令和3年											
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
出生	1031	6.2										
死亡	2121	12.5										
死産	9	20.7										
婚姻	649	3.9										
離婚	238	1.38										

死亡率＝年間死亡数／10月1日人口×1,000

死産率＝年間死産数／年間出産数（出生数＋死産数）×1,000

婚姻率＝年間婚姻届出件数／10月1日人口×1,000

離婚率＝年間婚姻届出件数／10月1日人口×1,000

年間死産数＝自然死産数＋人口死産数

年間出産数＝出生数＋死産数

人口：山梨県常住人口調査

	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年
人工妊娠中絶	189	198	183	149	168	187	118
不妊手術	0	0	0	0	0	0	1

	令和4年						
人工妊娠中絶	120						
不妊手術	0						

令和3年度 選択死因別死亡者数

市町村名 項目	富士 吉田 市	都留 市	大月 市	上野 原市	道志 村	西桂 町	忍野 村	山中 湖村	鳴沢 村	富士 河口 湖町	小菅 村	丹波 山村	合計
結核	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性 新生物	166	92	82	75	5	9	13	12	8	74	6	2	544
糖尿病	13	4	8	4	0	2	3	0	0	3	0	0	37
高血圧性 疾患	15	3	0	1	0	1	1	0	0	2	1	0	24
心疾患	93	54	65	39	4	7	7	12	8	33	3	3	328
脳血管 疾患	53	25	43	26	1	2	5	3	0	8	1	0	167
大動脈瘤 及び解離	6	9	4	4	1	1	0	0	1	1	0	0	27
肺炎	23	8	23	26	0	1	3	1	1	12	0	1	99
慢性閉塞 性 肺 疾患	9	5	5	2	0	0	1	0	1	1	0	0	24
喘息	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
肝疾患	7	2	4	4	0	0	1	2	2	2	1	0	25
腎不全	17	13	5	6	0	2	2	2	1	2	0	0	50
老衰	47	54	39	42	0	7	7	2	17	23	0	2	240
不慮の 事故	21	10	13	15	1	1	0	0	1	4	1	2	69
自殺	6	4	3	7	0	1	0	1	1	6	0	0	29
計	476	284	294	251	12	34	43	35	41	171	13	10	1,664

(資料提供 医務課)

(8) 大規模災害時保健医療救護関係

ア 大規模災害時情報伝達訓練

令和4年度に実施予定だったが、新型コロナウイルス対応のため中止となる。

2 感染症対策

感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律（以下、感染症法）に基づき、感染症の発生予防、まん延防止対策を推進している。

(1) 感染予防及び医療対策

ア 感染症発生動向調査

感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図るため病原体を収集・分析し、流行している病原体の状況及び特性を確認する。また、地域感染症流行情報の収集を行い、関係機関や住民へ流行状況をホームページ等により還元している。

イ 感染症診査協議会

感染症法に基づき、感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者、医療以外の学識経験を有する者を感染症診査協議会委員に委嘱（任命）し、入院を必要とする感染症発生時には患者の適正な医療と患者の人権に配慮するための協議会を設置している。

ウ 感染症のまん延防止・感染症危機管理体制

患者発生の届出や連絡により、初動調査・防疫措置を迅速に対応するため、保健所内の体制を整備している。発生届等から把握した発生状況により感染症法に基づく必要な積極的疫学調査を行い、感染拡大防止策を実施している。なお、管内には2ヶ所の第二種感染症指定医療機関（富士吉田市立病院、大月市立中央病院）が設置されている。

(ア) 感染症発生届

令和4年度

分類	届出名	件数
二類感染症	結核	10
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	2
四類感染症	レジオネラ症	4
	E型肝炎	1
	つつが虫病	1
五類感染症	アメーバ赤痢	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2
	後天性免疫不全症候群	1
	梅毒	5
	侵襲性肺炎球菌感染症	1

(イ) インフルエンザ様疾患（集団かぜ）発生報告件数 令和4年度

	休 校	学 年 閉 鎖	学 級 閉 鎖
幼 稚 園	0	0	1
小 学 校	0	0	7
中 学 校	0	1	1
高 等 学 校	0	0	1
計	0	1	10

（授業短縮除く延べ件数）

(2) 新型インフルエンザ対策

平成21年度に発生したインフルエンザ（A/H1N1）の発生対応の課題等を踏まえ、県では「山梨県新型インフルエンザ行動計画（改定第2版）」を平成23年12月20日に改定した。

平成24年5月新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、平成25年4月に施行となった。これに併せ山梨県新型インフルエンザ等対策本部設置条例が制定され、平成26年2月4日をもって「山梨県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定された。

新型インフルエンザを含む新たな感染症発生に備え、富士東部地区における関係機関の体制整備のため、平成25年度に富士・東部地区新型インフルエンザ等対策会議を設置した。

また、平成30年度に富士・東部地区新型インフルエンザ等対策会議作業部会を設置した。

今後は、危機管理対策の一環として所内体制整備をはかるため、これまでの研修会や演習訓練に加え、県行動計画を踏まえた業務継続計画（BCP）の見直しと発生を想定した迅速な防疫対応のための研修会・演習訓練を実施する。

① 令和4年度富士・東部地区新型インフルエンザ等対策研修会の開催

日時 令和5年2月21日（火）

対象 管内5病院、地区医師会、診療所、高齢者施設、市町村等

- 内容
- ・新型コロナウイルス感染症第8波における高齢者施設の現状について
 - ・高齢者施設等の「ゾーニング」対応例について
 - ・PPEの着脱訓練について

(3) 感染症発生防止講習会等の実施

集団感染症リスクの高い社会福祉施設等への発生予防啓発のため、新型コロナウイルス対策、インフルエンザ対策の他、ノロウイルスを中心とした感染性胃腸炎対策の出前講座や資料提供を行っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、出前講座の申込みが例年に比べて少なかった。

実施日	施設名/対象	内容	参加者
令和4年6月15日	富士北麓地域 介護支援専門員	感染症予防 「新型コロナウイルス感染症への対応」	80人

(4) 肝炎対策

国内最大の感染症であるB型及びC型ウイルス性肝炎対策について、平成20年度から「肝炎治療費助成事業」が開始されている。これまで助成対象の追加等の変更がある中、平成31年2月26日に「エプクルーザ配合錠」のインターフェロンフリー治療を助成対象とした。

今後さらに治療が必要とされる感染者への早期治療の促進のため、患者が医療機関での治療を受けやすくすることで、肝硬変、肝がんの予防と感染防止の普及、健康保持を図ることが期待される。

令和4年度

肝炎治療費助成制度申請区分	申請件数
インターフェロン治療（新規）	0
インターフェロン治療（2回目）	0
ペグインターフェロン、リバビリン及びプロテアーゼ阻害剤による3剤併用療法	0
インターフェロンフリー治療	21
核酸アナログ製剤治療（新規）	16
核酸アナログ製剤治療（更新）	87

(5) 特定感染症予防対策

エイズ（HIV）を含む性感染症の患者が増加傾向にある中で、特定感染症に関する正しい知識の普及啓発のために、若年層への感染予防対策として中学、高校生を対象としたエイズ知識普及啓発講習会の開催や県民の日のイベント等を利用して相談・検査普及活動を行っている。

平成18年度からはHIV抗体検査の結果書を即日交付としたほか、夜間検査を月に1回実施し、相談・検査体制の充実を図っている。

検査希望者にはHIV抗体検査のほか、特定感染症検査（クラミジア抗体・梅毒・B型肝炎抗原・C型肝炎抗体）を行った。

ア 相談等件数・HIV抗体他特定感染症検査件数 令和4年度（件）

相談		検査								
電話	来所	HIV 抗原抗体 検査	確認検査	(再掲) 夜間検査	クラミジア	梅毒	B型 肝炎	C型 肝炎	HCV コア 抗原	HCV RNA
1	0	22	0	2	22	23	22	22	0	0

イ 知識普及啓発講習会

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため出前講座は行わなかった。

ウ イベント等における普及啓発

実施日	イベント名	実施場所	内容
令和4年 11月28日 ～12月5日	世界エイズデー 関連キャンペーン	富士・東部保健 福祉事務所 他	通常検査の拡大、ホームページを活用した普及啓発と検査周知及び大学生へのパンフレット配布

(6) 予防接種対策

定期予防接種は予防接種法に基づき市町村が実施主体となり、疾病の流行阻止の観点に加え個人の発病・重症化防止策として実施している。接種は有効性や安全性が認められ、主に感受性者対策として感染症対策上重要であり、対象となる住民に対し推奨されるものである。現在、県下の市町村において対象者への接種機会の充実を図り、保護者の利便性を考慮した相互乗り入れによる個別接種体制が整備されている。

(7) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策

令和4年度の県内感染者は164,806名、富士・東部地域は34,656名であり、県内感染者の21.0%を占めている。特に、令和4年7月から9月は行動制限のない夏休みとなった影響を受け、感染者が最多となり、複数のクラスターが発生した。

保健所としては、県民の相談窓口として帰国者・接触者相談センター対応、感染者の発生時には、疫学調査を実施し、濃厚接触者及び接触者の検査、感染予防の指導、入院調整、移送、審査会等を実施した。令和4年9月26日より患者発生届が重点化されたことを受け、高齢者施設等のクラスター対応にも重点的に取り組んだ。

また、当保健所では、これまでも感染症対策の地域のネットワークを構築するために、富士・東部地区新型インフルエンザ等対策会議を設置して具体的な検討を進めているところであったが、令和3年度からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療機関や地区医師会等との関係機関との会議等を開催し、富士・東部地域の新型コロナウイルス感染症に対応できる医療体制の構築を図った。

ア. 当管内の外来・入院医療体制、自宅療養体制

<重点病院> 管内5カ所 ※は感染症指定医療機関

- ・富士吉田市立病院※
- ・山梨赤十字病院
- ・大月市立中央病院※
- ・都留市立病院
- ・上野原市立病院

<指定診療・検査医療機関>

- ・富士北麓地域 診療所40カ所 病院2病院
- ・東部地域 診療所34カ所 病院3病院 計79カ所

<行政検査委託機関（管内6カ所）>

- ・富士吉田医師会臨床検査センター
- ・富士吉田市立病院
- ・山梨赤十字病院
- ・都留市立病院
- ・大月市立中央病院
- ・上野原市立病院

<ホームケア登録医>

- ・富士北麓地域 49人（うち病院21人）
- ・東部地域 31人（うち病院7人） 計80人

イ. 外来・入院医療体制及び自宅療養体制の構築に向けた関係者会議等の開催状況

- ・管内地区医師会との自宅療養体制及び高齢者施設医療体制確保の検討
- ・富士北麓地域介護支援専門員研修会（1回開催）
- ・管内訪問看護ステーション管理者情報交換会（3回開催）
- ・管内市町村地域包括支援センター情報交換会（1回開催）
- ・管内訪問系介護事業所研修会（2回開催）

ウ. 富士北麓地区新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保のための協議会の開催状況
富士北麓地域は、6 市町村に 2 病院・1 医師会という地域特性があることから、迅速かつ効果的な接種体制の確保のために保健所が調整役となり検討を行った。

- ・ 富士北麓地域新型コロナウイルスワクチン予防接種連携協議会の開催 (3 回)
*6 市町村 2 病院 1 医師会で構成される協議会

エ. 医療機関及び高齢者施設、障害者施設 (ハイリスク施設) への施設指導回数

- ・ 医療機関 3 回
- ・ 高齢者施設 23 回
- ・ 障害者施設 2 回

3 結核予防対策

結核患者は健診並びに予防接種の普及、抗結核薬の開発及び環境の改善により急激に減少しているが、患者の高齢化が進むとともに、発見の遅れ、受診の遅れによる患者の発生が見られる。

このため、各市町村で行う結核定期健診受診率の向上、特に高齢者の健診強化と乳幼児に対する予防接種（BCG）の徹底、患者管理及び感染予防対策を行っている。

結核 予 防 対 策 の 推 進	結核予防指導	結核予防思想の普及啓発と指定医療機関従事者及び結核予防関係者に対する必要な指導を行う。
	感染症診査協議会	一般患者の公費負担の適否、就業制限・入院勧告患者の措置決定を行う。
	定期健診	受診率向上のための市町村指導、患者の早期発見及びまん延防止を図る。
	管理検診及び接触者健診	要経過観察者、接触者の健診を徹底実施する。
	結核対策特別促進事業	結核予防の推進に資することを目的とし、普及啓発事業や定期健診の未受診者の受診を促進し、早期発見に努める。
	感染症発生動向調査	患者届出、医療費公費負担申請資料等を情報源とする登録患者データベースを作成し、患者管理業務に利用する。

(1) 健康診断の実施状況

令和4年12月末現在

区 分			対象施設数	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	検査結果	
									患者発見数	患者発見率
定 期	事業者		340	7,559	7,223	95.6	1,329	5,893	0	0
	学校長		17	3,072	3,054	99.4	1,311	1,743	0	0
	内 訳	高等学校	12	1,476	1,469	99.5	1,086	383	0	0
		大学（短大）	4	1,563	1,552	99.3	192	1,360	0	0
		その他	1	33	33	100.0	33	0	0	0
	施設長		30	1,245	1,104	88.7	17	1,087	0	0
	市町村長		12	81,213	12,839	15.8	5,518	7,321	0	0
	内 訳	一 般 住 民	65歳以上		53,818	11,330	21.1	5,370	5,960	0
その他				27,425	1,509	5.5	148	1,360	0	0

(2) 市町村別結核定期健診

令和4年12月末現在

	人 口	対象者数	受診者数	受診率
富士吉田市	45,751	14,558	2,417	16.6
都 留 市	30,332	8,985	2,247	25.0
大 月 市	21,516	9,399	1,696	18.0
上野原市	22,107	8,510	1,869	22.0
道 志 村	1,522	622	180	28.9
西 桂 町	3,918	1,323	197	14.9
忍 野 村	9,275	2,061	544	26.4
山中湖村	5,139	1,827	653	35.7
鳴 沢 村	2,799	1,051	274	26.1
富士河口湖町	26,207	4,936	925	18.7
小 菅 村	635	306	175	57.2
丹波山村	516	240	153	63.8
合 計	169,717	53,818	11,330	21.1

※ 人口は令和4年10月1日現在の推計人口

(3) 市町村別登録者状況

ア 新登録及び除外者状況（潜在性結核感染症を除く）

令和4年12月末現在

	新 規				除 外							本 年 末 数
	新 登 録	管 外 転 入	管 内 転 入	小 計	死 亡		観 察 不 要	管 外 転 出	管 内 転 出	そ の 他	小 計	
					結 核 死	そ の 他						
富士吉田市	3	1	0	4	0	0	4	2	0	1	7	7
都 留 市	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	1
大 月 市	6	0	0	6	0	1	2	0	0	0	3	8
上野原市	3	0	0	3	0	0	5	1	0	1	7	3
道 志 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西 桂 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
忍 野 村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
山中湖村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴 沢 村	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
富士河口湖町	2	2	0	4	0	0	4	0	0	0	4	8
小 菅 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	17	3	0	20	0	2	16	4	0	0	24	30

イ 活動性結核分類、受療状況

令和4年12月末現在

		総 数	活動性結核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	(再掲)			
			小 計	肺活動性結核						活 動 性 肺 外 結 核			潜在性結核		非定型	
				肺 結 核 活 動 性 小 計	登録時			菌 陽 性 そ の 他	そ の 他 菌 陰 性				治 療 中	観 察 中	治 療 中	観 察 中
					計	初回 治療	再治 療									
管内	総数	30	7	7	3	2	1	3	1	0	18	5	2	5	0	0
	入院中	3	3	3	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来治療中	6	4	4	2	1	1	1	1	0	2	0	2	0	0	0
	治療なし	21	0	0	0	0	0	0	0	0	16	5	0	5	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士吉田市	総数	7	1	1	1	0	1	0	0	0	6	0	1	2	0	0
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来治療中	2	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	治療なし	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都留市	総数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	治療なし	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大月市	総数	8	3	3	2	2	0	1	0	0	4	1	0	0	0	0
	入院中	2	2	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来治療中	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	治療なし	5	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上野原市	総数	3	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来治療中	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	治療なし	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道志村	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		総 数	活動性結核								活動性肺外結核	不活動性結核	活動性不明	(再掲)						
			小 計	肺活動性結核						菌陽性その他				その他菌陰性	潜在性結核		非定型			
				肺結核活動性小	登録時				計						初回治療	再治療	治療中	観察中	治療中	観察中
					喀痰塗抹陽性															
西桂町	総数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0				
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	治療なし	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0				
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
忍野村	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
山中湖村	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
鳴沢村	総数	2	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0				
	入院中	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	外来治療中	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0				
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
富士河口湖町	総数	8	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	1	3	0	0				
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	外来治療中	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0				
	治療なし	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	3	0	0				
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
小菅村	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
丹波山村	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

(4) 感染症診査協議会の状況

令和4年度

	諮問件数	答 申 件 数		
		決定件数	否決件数	保留件数
法20条1項	5	5	0	0
法20条4項	5	5	0	0
法37条の2	18	18	0	0
出席回数	14			

(5) 患者管理検診及び患者家族健診実施状況

ア 管理検診（定期病状調査を含む）

令和4年度

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	診察指導	直接撮影	喀痰検査		断層写真	特殊撮影
						塗抹	培養		
委託医療機関	30	26	86.7	26	26	0	0	0	0

イ 家族・接触者健診（他の保健所からの依頼分含む）

令和4年度

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	診察指導	ツ反	BCG	直接撮影	喀痰検査		断層写真	特殊撮影	IGRA検査
								塗抹	培養			
保健所 (検査・検査機関 へ委託)	177	177	100	177	/	/	/	/	/	/	/	177
委託医療機関	75	75	100	53	0	0	32	0	0	0	0	42
計	252	252	100	238	0	0	32	0	0	0	0	219

※ 保健所における健康診断（QFT検査を除く）は平成18年3月をもって終了。

(6) 結核定期病状調査事業

令和4年度

区 分		報告書受理件数
要医療者	医療費公費負担の申請を行ってない者	0
	医療費公費負担承認期間が終了した後、再申請を行わなかった者	0
	その他治療の中断が考えられる者	0
経過観察者	管理検診を要する対象者であって、保健所において検診結果が把握できていない者	9
計		9

4 精神保健福祉対策

社会の複雑化・高齢化に伴い、子どもから高齢者に至るまで、心の健康を損なう者が増加している。このような状況の中で、保健所を中心とした地域精神保健福祉活動がますます重要になってきているが、その活動状況は次のとおりである。

(1) 管内措置入院者数

(令和4年度)

措置入院者数（管外保健所通報受理者含む）	10
----------------------	----

(2) 管内自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳所持者数

(令和5年3月末現在)

自立支援医療（精神通院）受給者証	1,991
精神障害者保健福祉手帳	1,502

(3) 通報等件数

(令和4年度)

	申請通報 件数	診察不要と 認めた者	診察を受けた者		措置入院 した者	措置入院に 該当しない 者
			精神障害者	障害者で ない者		
診察及び保護申請	0	0	0	0	0	0
警察官通報	22	4	18	0	10	8
検察官通報	0	0	0	0	0	0
保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	0
矯正施設長の通報	0	0	0	0	0	0
精神病院管理者の届	0	0	0	0	0	0
計	22	4	18	0	10	8

(4) 相談、訪問指導

延べ人数 (令和4年度)

	電話相談	来所相談	医師相談	巡回相談	訪問指導	計
一般	1053	58	0	0	279	1,390
高齢者	77	6	0	0	20	103

(5) いのちのセーフティネット体制推進事業

ア 地域セーフティネット連絡会議

年月日	場所	内容	参加者数
令和4年 12月16日	オンライン開催	(1) 国、県における自殺対策について (2) 富士・東部地域の自殺の状況と対策について (3) 各構成機関の取組状況及び課題について	18機関

イ いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議

年 月 日	場 所	内 容	配布数
令和4年 8月26日	オンライン開催	・山梨県における自殺防止対策について ・令和3年度、4年度の取り組みについて	11 機関

ウ いのちをつなぐボランティア新規養成講座

年 月 日	場 所	内 容	参加者数
令和4年 11月29日	オンライン開催	講話 『東尋坊における自殺防止対策の実践とその思い』 NPO法人 心に響く文集・編集局理事長 茂幸雄 氏	20 名

(6) 精神障害者地域移行支援事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で、医療、福祉等の支援を行うという観点から、地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進する。

圏域・地域体制整備コーディネーターとして、事業委託先事業所主催のピアサポーター連絡会や活動において技術支援を行うことにより、ピアサポーターのスキルアップを図るなど、関係機関と連携しながら地域移行の推進に必要な地域体制の整備を行う。

年 月 日	会議名等	内容
令和4年 5月19日	ピアサポーター連絡会	活動内容報告及び今後の活動の検討
令和4年 7月21日	〃	〃
令和4年 9月15日	〃	〃
令和4年 11月17日	〃	〃
令和5年 1月19日	〃	〃
令和5年 3月16日	〃	〃

(7) 組織育成

	患者会	家族会	断酒会	職親会	その他
支援件数	0	0	0	0	0

(8) 社会適応訓練事業

精神障害者に一定期間仕事の間を提供し、働くことを通して社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進する。

	対象者	協力事業所	訪問指導者
該当数	1 名	0 事業所	0 機関